

第5回 石巻地方広域水道企業団水道料金のあり方の審議（議事要旨） （石巻地方広域水道企業団第146回経営審議会）

日時 令和4年6月20日（月）午後2時00分開会

会場 石巻地方広域水道企業団301会議室

出席委員（14名）

出席職員（13名）

説明補助職員及び事務局（4名）

◆ 1 開会

◆ 2 会長あいさつ

◆ 3 企業長あいさつ

◆ 4 答申事項

(1) 「水道料金のあり方の審議」の審議経過について

— 資料1に基づき「水道料金のあり方の審議」の審議経過を報告 —

(2) 答申

— 資料2「答申書」を読み上げ、会長と副会長から企業長へ答申提出 —

◆ 5 その他

【意見交換】

○会長 ここまでの料金のあり方審議会について、委員の皆さんには大変御苦勞をおかけしましたが、本日は企業長も参席されておりまして、委員の皆さんから一言ずつ感想などをいただきたいと思います。

○委員 審議では委員それぞれの意見や悩むところなどを全て吐露した上で取り纏められた答申となりますので、是非とも前向きに進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 答申というのは初めての経験で、なかなか大変なことだと感じました。今回は会長をはじめ皆さんの協力で何とか纏まってよかったと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

○委員 企業団の職員の方々の御苦勞が大変理解できました。答申内容について前向きに遂行していただけるよう期待しています。

○委員 長い期間委員をさせていただいていますが、今回はいろいろと勉強させていただきました。日頃から、水が一番大事だということをつくづく感じています。電気やガスは少しの間は我慢できますが、水は無いと本当に苦勞します。震災の時も企業団の方が素早く水を配りに来てくれて本当に助かりました。これからも我々住民のために安全な水道水が蛇口を捻れば常に出てくるようにお願いします。

○委員 私も日頃から、蛇口を捻ると常に水が出ることを最高に素晴らしいことだと思っています。海外を見ても私たちは本当に幸せだと思います。これからも水源である北上川

の恵みに感謝して生活したいと思います。

○委員 企業団の職員の方々におかれましては、本日に至るまでの業務に関して本当にお疲れ様でした。東日本大震災の影響や経営状況を考えますと当然料金値上げというのは避けて通れないものだと思います。また、いろんな物が物価高騰の中ではありますけれども、企業団が健全経営を進めるといった上では、今回20%の増額改定が必要であると判断しておりますので、よろしくお願いします。

○委員 今回の審議で、企業団の方々が今後においても水道水をきちんと市民に届けたいという基本的な考えをお持ちで、それを実現するための料金改定についての審議をお願いしたいという、積極的な熱意を感じ取りました。水道事業を民間委託する事例もあるようですが、私はどんなことがあっても、水道はやはり地方自治体が担うべきだと思います。そのためには答申にもあるように、今後も永遠に、しかも付けは後に回さないような形で、健全経営に努めていくということが大切だと思います。審議委員の皆さんの意見を聞きながら、改定がやむを得ないということであれば、思い切って必要な分を上げようというような結論を出すことができました。本当に勉強させていただきました。ありがとうございました。

○委員 私は最初に改定の審議が始まったとき、市民を代表した意見として最小限の値上げにしたいと思っておりました。使う側と経営する側の折り合いとしてどの程度まで値上げを抑えることができるのか悩みました。様々な資料を見て考えたときに、15%ぐらいに抑えられたらと思っていましたが、そうするとまた5年後に抑えた分も含めて再度値上げすることになる事情などもあり、最終的には私も20%改定の内容で納得したところです。これからも水の大切さを伝えていければと思っております。以上です。

○委員 長く委員を務めさせていただいておりますが、今回のような答申という経験は初めてのことでした。審議を経験することで改めて市民の意見を代表して参加させていただいている重要な役割であることを実感しました。今回色々な経営事情の説明を受け、理解できましたので、改定の経緯について周りに伝えていければと思っております。

○委員 今回の審議で、支払いをする市民の立場としては、できれば20%改定は上げ幅が大きいので、15%程度にならないかと当初は思いましたけれども、何回か審議を重ねるうちに、それでは付けが後に回ってしまい、5年後に更に大きな増額を要することになります。今回の改定では審議会で取り纏めた20%が妥当であると思えました。何より必要な安心安全な水をこれからも変わらず供給できるようお願いいたします。

○委員 今の経済情勢を見ますとタイミングとして非常に悪いときに20%改定することになります。私たちにとっても非常に厳しい選択であったと思います。そういった状況の中でも、生活する上で生命線であります水に関しては、何物にも代えられないものであると思います。せつかく得た財源でございますから、計画的に使っていただいで今後も安全安心な水を供給していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員 地域で生活したり活動したりする魅力を損なうこと無く、安心安全な水道水を将来にわたって維持するための水道料金のあり方ということで、私自身も随分悩みました。審議の都度、意見を定めるために色々なことを考えさせられましたけれども、無事答申として纏めることができうれしく思います。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員 水道料金の値上げに関しては、他の集まりなどでも一般の人たちの意見を聞いて

て考えてきましたが、主婦の意見からすると水道料が上がること自体が家計にも響くし大変なことです。審議を重ねて20%改定で纏まりましたので、周りにも説明していきたいと思えます。これからも安心安全な水を供給していただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○会長 企業長の方から今の各委員の意見を聞いてコメントがあればお願ひいたします。

○企業長 皆さんの色々な御意見ありがとうございました。様々な思いがある中で現状を御理解いただき、20%改定ということでお取り纏めいただいたことと思えます。改めまして感謝申し上げます。やはり安全安心な水の供給に最大限努めて参るのが我々の使命であると改めて感じているところでございますが、当初は、今回の改定を15%として5年後に再度増改定を行うような流れも考えていましたけれども、皆様方から20%ということ意見を纏めていただきました。我々としては皆様の意見に従おうということでございます。方向性をお取り纏めいただき、本当にありがとうございます。また、皆様も御存知かと思えますが、先日3月16日の地震被害の状況は、御陰様で殆ど被害が無いと言っても過言ではない程、微々たるもので済みました。それはやはり3.11東日本大震災以降、地震に強い水道を目指して取り組んできた結果だと思っております。県内では地震による断水で大変苦勞された事業体もあり、当企業団が水道協会宮城県支部の幹事都市として応援の割振りや応援派遣を実施し、大いに皆さんのお役に立ったということで、私も誇りに思っております。今後とも安心安全な水の供給のために、おいしい水道水をいかに供給するか、その一言に尽きると思えますが、皆様方にも大所高所からの御指導御鞭撻を賜りますよう、今後もよろしくお願ひいたします。

——— 企業長が公務により退席 ———

○企業団 事務局より一言御礼の挨拶をさせていただきます。令和4年2月28日に料金のあり方の審議ということで諮問し、本日答申をいただきました。この間5回に渡る審議に参席を賜り、本当にありがとうございました。本日答申いただきました料金改定のスケジュールにつきまして、予定では令和4年11月の第3回定例会の議会上程いたしまして、可決となれば、令和5年2月に行われる第1回定例会の議会で予算の上程をする予定です。実際には、令和5年4月以降の使用分から料金改定を実施し、6月の料金請求分から値上げになるといったスケジュールを予定しております。ここまで皆様に御審議をいただいたことを改めまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

◆ 6 閉会 (午後2時55分)